

保全事件関係費用一覧表

令和元年10月1日現在
津地方裁判所保全係

	申立手数料	申立書	予納郵便切手			備考
保全申立	2,000円	仮差押・仮処分（非審尋） 必要な目録 ・当事者目録1枚 ・請求債権目録1枚 ・物件目録1枚 ・登記権利者・義務者目録1枚	不動産	500円 × 6	計3,830円 (債務者1名の場合) ※2※3	※1 疎明書類は原本を添付 ※2 債務者が1名増につき、郵券1,329円(500×2, 84×1, 50×4, 20×1, 10×2, 5×1)追加。 ※3 登記嘱託先の法務局が1箇所増につき、郵券1,058円(500×2, 20×2, 5×2, 2×4)を追加。 ※4 第三債務者が1名増につき、郵券1,942円(500×3, 84×2, 50×4, 20×2, 10×2, 5×2, 2×2)追加。
				84円 × 3		
				50円 × 8		
仮処分（要審）	2,000円	必要な目録等 ・当事者目録1枚 ・請求債権目録1枚 ・仮差押債権目録1枚 ・債権者宛の宛名ラベル1枚	債権	20円 × 5	計4,764円 (債務者1名の場合) ※2※4	※2 債務者が1名増につき、郵券1,329円(500×2, 84×1, 50×4, 20×1, 10×2, 5×1)追加。 ※3 登記嘱託先の法務局が1箇所増につき、郵券1,058円(500×2, 20×2, 5×2, 2×4)を追加。 ※4 第三債務者が1名増につき、郵券1,942円(500×3, 84×2, 50×4, 20×2, 10×2, 5×2, 2×2)追加。
				10円 × 5		
				5円 × 4		
仮処分（要審）	2,000円	正本1通 ※1 副本 債務者数	債権	2円 × 4	計3,830円 (債務者1名の場合) ※2	※2 債務者が1名増につき、郵券1,329円(500×2, 84×1, 50×4, 20×1, 10×2, 5×1)追加。 ※3 登記嘱託先の法務局が1箇所増につき、郵券1,058円(500×2, 20×2, 5×2, 2×4)を追加。 ※4 第三債務者が1名増につき、郵券1,942円(500×3, 84×2, 50×4, 20×2, 10×2, 5×2, 2×2)追加。
				10円 × 5		
				5円 × 4		
保全取下げ	不要	取下書正本1通 取下書副本 債務者数	84円 × 1 (取下書1通あたりの枚数が4枚以上のときは94円)	計84円(94円) (債務者1名の場合)	◎登記抹消嘱託が必要な場合、法務局ごとに追加で郵券1,058円(500×2, 20×2, 5×2, 2×4)及び不動産1筆につき収入印紙1,000円が必要。但し、同じ法務局の管轄で物件が20筆以上ある場合の収入印紙は20,000円。 ◎事案によっては増減の場合あり。	
担保取消	不要	正本1通	権利行使催告	500円 × 4	計2,178円 (債務者1名の場合)	◎申立人に対し、担保取消決定正本を窓口で交付できない場合は、さらに郵券84円が1枚必要。 ◎その他、供託原因消滅証明申請書と収入印紙150円が必要(同証明書も郵送する必要がある場合は、さらに郵券84円が1枚必要。)。
			消滅等	84円 × 2		
			同意	5円 × 2		
担保取消	不要	正本1通	消滅等	84円 × 1	計1,089円 (債務者1名の場合)	◎申立人に対し、担保取消決定正本を窓口で交付できない場合は、さらに郵券84円が1枚必要。 ◎その他、供託原因消滅証明申請書と収入印紙150円が必要(同証明書も郵送する必要がある場合は、さらに郵券84円が1枚必要。)。
			消滅等	84円 × 1		
			同意	5円 × 1		
担保取消	不要	正本1通	消滅等	84円 × 1	計84円 (債務者1名の場合) (抗告権放棄ありの場合)	◎申立人に対し、担保取消決定正本を窓口で交付できない場合は、さらに郵券84円が1枚必要。 ◎その他、供託原因消滅証明申請書と収入印紙150円が必要(同証明書も郵送する必要がある場合は、さらに郵券84円が1枚必要。)。
			消滅等	84円 × 1		
			同意	5円 × 1		
担保取消	不要	正本1通	消滅等	84円 × 1	計84円 (債務者1名の場合) (抗告権放棄ありの場合)	◎申立人に対し、担保取消決定正本を窓口で交付できない場合は、さらに郵券84円が1枚必要。 ◎その他、供託原因消滅証明申請書と収入印紙150円が必要(同証明書も郵送する必要がある場合は、さらに郵券84円が1枚必要。)。
			消滅等	84円 × 1		
			同意	5円 × 1		
保全異議・取消	500円	正本1通, 副本1通	500円 × 4	計2,980円	◎申立人に対し、担保取消決定正本を窓口で交付できない場合は、さらに郵券84円が1枚必要。 ◎その他、供託原因消滅証明申請書と収入印紙150円が必要(同証明書も郵送する必要がある場合は、さらに郵券84円が1枚必要。)。	
			84円 × 5			
			50円 × 8			
			20円 × 5			
			10円 × 5			
			5円 × 2			